



TSURUMI HOSPITAL

大分県厚生連 鶴見病院 緩和ケア病棟

日々の暮らしを生きる「人」を支えるケア

身体とこころの自然なリズムから生まれる安らぎを大切にします

鶴見病院の緩和ケア病棟では、

「自宅」と同じように落ち着いて生活できる環境を提供します。

家族とのつながり、地元（人・場所）とのつながりを大切に関わります。

医療スタッフがまごころを込めてケアにあたります。

緩和ケア病棟に関しては、かかりつけの医師へご相談ください。

入院の相談は紹介元医療機関からの事前連絡及び予約が必要です。

■緩和ケア病棟入院までの流れ

※面談申込用紙は鶴見病院ホームページからダウンロードできます。

**現在かかっている
医療機関より申し込み**
面談申込用紙の記入があります。

面談・見学（予約制）
面談日は後日連絡します。

入院判定会議
入院の適応を判定します。

入 院
入院時期と日程を連絡します。

かかりつけの医療機関へご相談ください。当院〈地域医療連携室〉へ申し込みとなります。申し込みの際、「面談申込用紙」を担当医に記入していただきます。

医師による面談があります。ご本人が来院できない場合はご家族のみでも可能です。面談後、病棟をご案内いたします。

●面談料／3,300 円（税込）

医師と各専門スタッフで入院の適応可否を審議いたします。判定の結果は速やかにご連絡いたします。

緩和ケア病棟 Q&A

どのような人が
入院できるのですか？

A. 入院の条件として、以下の3点があります。

- ①悪性疾患の診断がついている方（担当医の紹介状が必要）
- ②本人への告知が望ましいが、少なくとも家族が告知されていること
- ③病気（悪性疾患）そのものの治療をしない方

緩和ケア病棟では
どのような治療が
できるのですか？

A. がんを治すための治療は行いません。しかし本人の苦痛症状を取る治療は積極的に行います。例えば肺炎の治療や胸や腹部に溜まった水を取り除くなどがあげられます。また痛みを取り除く目的で、放射線治療を行う場合があります。

緩和ケア病棟には
どれくらいの期間
入院ができますか？

A. 入院後、3か月から6か月程経過しても病状に変化がない、もしくは症状のコントロールが安定している等の場合は、主治医との面談を通じて一時退院を検討する場合があります。

入院しても、
家に帰ることは
できますか？

A. 本人と家族の希望があれば、外出や外泊ができます。自宅への退院も可能です。また在宅療養中であっても、体調を整えることを目的に短期間の入院をすることができます。様々なご事情に合わせてお手伝いいたします。

■入院費について

- 医療費は1日あたりの定額制です。
- 医療保険が適用されます。
- 高額療養費・限度額適用制度が利用できます。
- 差額ベッド代は保険適用外となります。

■病室概要（全個室室）

- 有料個室／4室
- 無料個室／4室



■病室・病棟について

個室タイプ	個室概要	室料／1日
A (4床)	家族室 書斎 ソファ 応接セット テレビ ミニキッチン 冷蔵庫	2,200円 (税込)
B (4床)	リクライニングソファ テレビ	無料



大分県厚生連 鶴見病院 緩和ケア病棟

〒874-8585 大分県別府市緑丘町12番1号

TEL 0977-23-7208 FAX 0977-23-7219 (地域医療連携室)

(受付時間／平日9:00～16:00)

<http://www.ok-tsurumi.com/kanwa/index.html>

ACCESS

車／●別府駅より車で約7分 ●別府インターチェンジより車で約10分
バス／●別府駅より「鶴見病院経由鉄輪行き(25番)」に乗り、「鶴見病院前」で下車、徒歩1分
●別府駅より「別府医療センター行き(6番)」に乗り、「鶴見病院東口」で下車、徒歩1分

